

令和8年4月20日

お客さま各位

## 営業体制変更のお知らせ

拝啓 皆さま方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さてこの度、当金庫では、令和8年7月1日より与野支店と北浦和支店の業務をグループ化する制度を導入させていただくこととなりました。概要といたしましては、北浦和支店における融資業務を与野支店に集約させていただくとともに、渉外担当者を与野支店に常駐させていただく体制です。

お客さまにはご不便をお掛けすることもあるかと存じますが、グループ化によりスピーディできめ細かな対応に努めて参りますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、与野支店・北浦和支店の窓口、渉外担当者にお問い合わせください。

敬 具

### 記

1. 変 更 日 令和8年7月1日（水）
2. 変 更 内 容 与野支店へ融資業務（相談・申込等）を集約  
渉外担当者を与野支店に常駐
3. 最寄り店舗 与野支店  
さいたま市中央区下落合7丁目1番30号 ☎048-833-9111  
お車で約6分（約1.4km）  
※11:30~12:30まで窓口を休業させていただいております。

